

第2回上越市自立支援協議会

次 第

〔 とき 令和元年9月12日(木)
10:00~11:00
ところ 上越市役所 401 会議室 〕

1 開会

2 挨拶

3 議事

(1) 地域生活支援拠点等運営事業者の指定状況について・・・資料 1

(2) 専門部会について

・子どもの居場所検討部会での取組について・・・・・・資料 2

・重心・医療ケア部会での取組について・・・・・・資料 3

(3) 意見交換

4 その他

5 閉会

地域生活支援拠点等運営事業者の指定状況について

1 地域生活支援拠点等運営事業者への応募状況等

- 令和元年9月1日付で開設する地域生活支援拠点等については、7月31日まで受付を行い、3法人(①社会福祉法人上越市社会福祉協議会、②社会福祉法人上越福祉会、③特定非営利活動法人大杉の里)から応募があった。
- 応募があった3法人については、第1回自立支援協議会(6月10日開催)において報告した「地域生活支援拠点等に係る指定基準」に基づき、福祉課で書類審査を実施した。
- 書類審査の結果、応募のあった3法人について、地域生活支援拠点等運営事業者として適当と認められたことから、令和元年9月1日付で地域生活支援拠点等運営事業者指定した。

2 地域生活支援拠点等運営事業者(令和元年9月1日現在)

	法人名	担当区域	拠点等の種類	他法人との連携
1	社会福祉法人 上越市社会福祉協議会	全市域	面的整備型 ※ 複数の事業所や法人等の連携により必要な機能を確保する	無
2	社会福祉法人 上越福祉会			
3	特定非営利活動法人 大杉の里			

※各法人において、地域生活支援拠点等の機能を担う事業所等の詳細は別紙のとおりです。

3 地域生活支援拠点等の整備に向けた現在の取組

地域生活支援拠点等の整備を更に進めるため、現在も地域生活支援拠点等運営事業者の募集を継続している。

地域生活支援拠点等運営事業者一覧

令和元年9月1日現在

運営事業者				担当区域	指定年月日	拠点等の機能を担う事業所等																														
名称	代表者氏名	所在地	連絡先			拠点等の種類																														
1 社会福祉法人 上越市 社会福祉協議会	会長 橋本 眞孝	上越市木田新田1丁目1番3号	025-526-1515	全市域	令和元年9月1日	拠点等の機能を担う事業所	面的整備型 ・ 多機能拠点整備型																													
							①相談	名称 指定特定相談支援事業所 上越障害者相談支援事業所	連絡先 025-526-1655	支援員体制 相談支援専門員(常勤):3名、相談支援専門員(非常勤):1名、社会福祉士(常勤):1名	事業の内容 上越障害相談支援事業所では、当事業所のサービス利用者の緊急時に対応すべく、24時間の相談支援体制を構築しています。緊急時には電話による相談、訪問、緊急短期入所の手配などの対応を行います。																									
												他法人との連携 有 ・ 無	所在地 上越市木田新田1丁目1番3号	営業日・営業時間 月曜日～金曜日 8時30分～17時30分 ※祝日及び12月29日～1月3日を除く	主な活動実績 平成30年度は、緊急対応に係る相談支援は1件でした。																					
																備考 介護者の事故や急病等の緊急時に、スムーズな対応ができるよう、利用が想定される場合は可能な限り事前登録をお願いします。																				
																	②緊急時の受入・対応	名称 短期入所施設 安塚やすらぎ荘ショートステイ 他	連絡先 025-592-3002	事業の内容 当法人が運営する他の短期入所事業所とも連携し、介護者の事故や急病等により介護できない場合などの緊急時に受入れを行います。																
																					他法人との連携 有 ・ 無	所在地 上越市安塚区安塚2549-5	主な活動実績 平成30年度は、緊急対応に係る短期入所の受け入れ(当法人内)は1件でした。													
																								備考 安塚やすらぎ荘ショートステイを含め、当法人が運営する短期入所事業所5施設で、原則として当法人の短期入所利用実績のある方の緊急時の受入れを行います。利用実績のない方については、状況把握に努めながら受入れの判断をさせていただきます。												
																									③体験の機会・場	名称 就労支援事業所 ふれんどり～ミルはまなす 他	連絡先 025-536-6200	事業の内容 ふれんどり～ミルはまなすでは、日中活動の多機能型事業(指定生活介護事業・指定就労移行支援事業・指定就労継続支援B型事業)及び指定就労定着支援事業を実施しております。この他13施設で、短期入所、就労移行支援、就労継続支援B型、基準該当生活介護、基準該当自立訓練(機能訓練)の体験の受入れを行っています。								
																													他法人との連携 有 ・ 無	所在地 上越市柿崎区柿崎6406	主な活動実績 平成30年度の地域移行支援支援に係る体験利用の実績はありません。					
																																備考 ふれんどり～ミルはまなすを含め、当法人が運営する14施設で体験の受入れを行っています。定員に達した場合などは、受入れができない可能性がありますので、利用の際は必ず事前連絡をお願いします。				
																																	④専門的な人材の確保・養成	名称 社会福祉法人 上越市社会福祉協議会	連絡先 025-526-1515	事業の内容 強度行動障害のある人に寄り添った対応を行うため、強度行動障害支援者養成研修の受講を計画的に進め、修了者を当法人の障害者支援関連事業所に配置していく予定です。
備考																																				
	⑤地域の体制づくり	名称 指定特定相談支援事業所 上越障害者相談支援事業所	連絡先 025-526-1655	事業の内容 支援が困難な計画相談支援対象障害者等に対しては、上越障害者相談支援事業所が支援に関わった福祉サービス提供事業者と連携して対応しています。関係者会議の開催などを通じて支援内容等を協議し、在宅や地域で生活する上での助言・指導を共同で行っています。																																
					他法人との連携 有 ・ 無	所在地 上越市木田新田1丁目1番3号	主な活動実績 支援困難なケースに関しては、これまで随時関係者会議を開催し、解決策を検討しています。																													
								備考 支援が困難な障害児相談支援対象保護者についても、上記事業内容の範囲に含まれます。																												
									⑥その他	名称 指定特定相談支援事業所 上越障害者相談支援事業所	連絡先 025-526-1655	事業の内容 支援が困難な計画相談支援対象障害者等に対しては、再アセスメントを実施し、上越障害者相談支援事業所を始め、緊急短期入所等を担う関係事業所や短期入所嘱託医、当該利用者の主治医との情報共有体制の構築を図り、緊急時への対応に備えています。																								
													他法人との連携 有 ・ 無	所在地 上越市木田新田1丁目1番3号	主な活動実績 支援困難なケースに関して、随時関係者会議を開催し、解決策を検討しています。																					
																備考																				
																	拠点等の特色等				「共に生き共につくる福祉社会を目指して～いつもまでも住み慣れた地域で心豊かな健やかで生きがいのある生活を～」の基本理念に基づき、拠点等の必要な機能を活かし、地域生活支援を可能とする体制の構築を検討していきます。															

地域生活支援拠点等運営事業者一覧

令和元年9月1日現在

運営事業者				担当区域	指定年月日	拠点等の機能を担う事業所等							
名称	代表者氏名	所在地	連絡先			面的整備型		多機能拠点整備型					
2	社会福祉法人 上越福祉会	理事長 橋本 眞孝	上越市大字下馬場576-78	025-522-1310	全市域	令和元年9月1日	拠点等の種類 (面的整備型の場合) 連携する法人	①	名称	指定特定相談支援事業所 障害児(者)相談支援センターかなや	②	名称	
									代表者氏名			代表者氏名	
									所在地			所在地	
									連絡先			連絡先	
								①相談	名称	指定特定相談支援事業所 障害児(者)相談支援センターかなや	支援員体制	相談支援専門員:3名 相談員:2名	
									連絡先	025-522-3208			
									所在地	上越市大字下馬場576-78	事業の内容	ご利用者等の選択を尊重し、一人一人に寄り添いながら、相談対応を行っています。サービス利用援助に係る相談から専門的な相談、緊急時の相談などにも対応できる体制を整えています。	
									営業日・営業時間	月曜日から金曜日 8:30~17:30 ※祝日及び12月31日から1月3日を除く	主な活動実績	平成30年度は、ひと月平均で36.5件の相談対応を行いました。また、昨年度の地域定着支援は、3件の支援実績があります。	
								有・無	備考	緊急時とは、虐待や介護者の急病等による不在等を想定しています。出来るだけ事前にケースの把握に努めたいと考えています。			
								②緊急時の受入・対応	名称	短期入所事業所 かなやの里更生園(他3事業所)	事業の内容	介護者の急病等による不在や障がい特性に起因する対応困難で虐待が想定される場合等に、緊急の受け入れを行います。	
									連絡先	025-522-1961			
									所在地	上越市大字下馬場576-78	主な活動実績	平成30年度は、4事業所において計5件の緊急受け入れに対応しました。	
									営業日・営業時間	月曜日から金曜日 8:30~17:30 ※祝日及び12月31日から1月3日を除く	備考	定員に達した場合などは、受け入れが出来ない可能性がありますので、利用の際は必ず事前連絡をお願いします。ご利用者の希望や障がい特性に応じて、法人内4つの短期入所事業所での受け入れを調整します。	
								有・無					
								③体験の機会・場	名称	共同生活援助事業所 ホームかみなかだ 他	事業の内容	法人が運営する共同生活援助事業所(ホームかみなかだ・ホームオオルリ)において、体験利用の場として2床(各1床)を確保しています。その他、日中活動サービス(生活介護事業所・就労継続支援B型事業所等)と連携し、自立に向けた支援を行っています。	
連絡先	025-522-1961												
所在地	上越市大字下馬場576-78	主な活動実績	平成30年度は、4名の体験利用があり、うち2名がグループホームの利用につながりました。										
営業日・営業時間	月曜日から金曜日 8:30~17:30 ※祝日及び12月31日から1月3日を除く	備考	定員に達した場合などは、受け入れが出来ない可能性がありますので、利用の際は必ず事前連絡をお願いします。共同生活援助事業所、生活介護事業所、就労継続支援事業所で体験ができ、ご利用者の希望や障がい特性に応じて、法人内の事業所で受け入れを調整します。										
有・無													
④専門的な人材の確保・養成	名称	社会福祉法人 上越福祉会	事業の内容	医療的なケアが必要な障がいのある人に対応するため、各事業所に看護師を配置しています。また、強度行動障害を有する方に対し専門的な対応を行うため、各事業所に強度行動障害支援者養成研修修了者を配置しています。									
	連絡先	025-522-1310											
	所在地	上越市大字下馬場576-78	主な活動実績	法人内各事業所に計19名の看護師(准看護師含む)を配置し、強度行動障害支援者養成研修修了者は計70名(基礎・実践・指導者含む)を配置しています。その他、リハビリ等の機能訓練を行うため、作業療法士を1名配置しています。									
	備考	対応可能な医療的ケアについては、上記連絡先へ事前に問い合わせください。											
有・無													
⑤地域の体制づくり	名称	指定特定相談支援事業所 障害児(者)相談支援センターかなや	事業の内容	行政や障害福祉サービス事業所が集まる機会に地域の課題として検討が必要なケース等、具体事例を通して、支援方法等について情報共有を図ります。									
	連絡先	025-522-3208											
	所在地	上越市大字下馬場576-78	主な活動実績	個別のケースはモニタリングを含め、サービス担当者会議を行い、課題等を確認しています。その中で地域の課題として感じたケースについては、事例検討会等での情報提供を行っています。									
	備考												
有・無													
⑥その他	名称	社会福祉法人 上越福祉会	事業の内容	体験利用時や緊急の短期入所をご利用の際に、体調の急変等があれば、主治医や嘱託医等と連携を図り対応を行います。									
	連絡先	025-522-1310											
	所在地	上越市大字下馬場576-78	主な活動実績	法人内各事業所が緊急時の対応について、近隣の医療機関と協力医の契約を結び、連携体制を整えています。									
	備考												
有・無													
拠点等の機能等を担う事業所						ご利用者のニーズに出来る限り応えられるよう、入所施設から通所施設まで多種にわたる事業を運営しており、拠点等の様々な機能に柔軟な対応がとれる体制を整えています。							

地域生活支援拠点等運営事業者一覧

令和元年9月1日現在

		運営事業者			担当区域	指定年月日	拠点等の機能を担う事業所等											
		名称	代表者氏名	所在地			連絡先	拠点等の種類										
3	特定非営利活動法人 大杉の里	理事長 藤田 宏 隆	上越市浦川原区虫川818	025-599-2881	全市域	令和元年9月1日	面的整備型 ・ 多機能拠点整備型											
							拠点等の種類 (面的整備型の場合) 連携する法人	①	名称	代表者氏名	所在地	連絡先	②	名称	代表者氏名	所在地	連絡先	
								①相談	名称	相談支援事業所 サポートおおすぎ			支援員体制	相談支援専門員(常勤)1名				
							連絡先		025-599-2881【緊急時:080-5910-7368】			事業の内容	・利用者等の意向を尊重しながら、心身の状況、環境等に応じた総合的かつ効率的な障害福祉サービスを提供できるよう、相談対応を行っています。					
							所在地		上越市浦川原区虫川818				主な活動実績	・平成25年4月に指定特定相談支援・障害児相談支援事業所として開設。 ・平成30年度は、1か月平均で15件の相談対応を行いました。				
							他法人との連携 有 ・ 無		営業日・ 営業時間	月曜日～金曜日 9時～17時 ※祝日及び12月29日～1月3日を除く				備考	「積極的アウトリーチ支援」を基本に地域の様々な福祉需要にきめ細やかに対応しています。			
							備考											
							②緊急時の受入・対応	名称	グループホームとなりぐみ			事業の内容	・常時1床を緊急用居室として確保しています。利用者の特性等を可能限り把握した上で受入れを行うため、事前登録制を基本としています。通常時の利用がない方や短期入所の支給決定のない方でも可能な限り受け入れを行いますので、ご相談ください。					
								連絡先	025-594-7200			事業の内容	・「住み慣れた地域で家庭的に暖かい暮らし」をテーマに空き家を利用しています。自宅と同じ雰囲気の中で過ごすことが出来ます。					
								所在地	上越市浦川原区有島96-2				主な活動実績	緊急の要件は「本人・家族が緊急と考えるもの」とし原則2泊を上限とします。緊急受け入れ後は各機関と連携を図り、今後の対応を検討します。				
								他法人との連携 有 ・ 無	備考									
								備考										
③体験の機会・場	名称	グループホームいらい 他			事業の内容	・常時1床を体験用居室として確保。(通称:いつでもお泊り) より効果的な体験となるよう、希望する生活や目標等、本人ニーズの把握を行い提案型の体験の場としています。 ・就労支援継続事業所では、農作業や紙漉きなどの作業が体験できます。												
	連絡先	025-512-5740			事業の内容	・グループホームいらいでは、外部サービス(主に入浴支援)、移動支援など自分に合ったサービスを利用しながら、様々な年齢層(10代～60代)の方々が共同生活をされています。												
	所在地	上越市吉川区河沢633番地				主な活動実績	食事は三食。「お弁当」も作ります。近所のお母さんが作ってくれる家庭料理が自慢です。夜も宿直がいます。皆さんがいるときは必ず職員がいる体制となっています。また、「ワークセンターおおすぎのさと(就労継続支援B型事業所)」でも体験の受入れを行っています。											
	他法人との連携 有 ・ 無	営業日・ 営業時間	月曜日～金曜日 9時～17時 ※祝日及び12月29日～1月3日を除く				事業の内容	・各事業所の管理者が職員がこれまで受講した研修内容等を踏まえて内部研修の企画を行うほか、外部研修の受講促進を行っています。										
	備考																	
④専門的な人材の確保・養成	名称	特定非営利活動法人 大杉の里法人本部			事業の内容	・内部研修を定期的に実施しているほか、外部研修への参加(1人年間4回)も行っています。 ・今年度は4名が強度行動障害支援者養成研修を受講しました。												
	連絡先	025-599-2881			事業の内容	現在、強度行動障害支援者養成研修修了者を4名配置しています。今後段階的に全職員が当該研修を受講します。												
	所在地	上越市浦川原区虫川818				主な活動実績	・地域の体制づくり会議を定期的開催することで、各拠点での支援実践例等を蓄積・共有し、地域の障害福祉サービス提供事業所の支援力強化に努めるとともに、地域における障害のある人の受皿を確保します。											
	他法人との連携 有 ・ 無	備考																
	備考																	
⑤地域の体制づくり	名称	相談支援事業所 サポートおおすぎ			事業の内容	・地域の体制づくり会議を定期的開催することで、各拠点での支援実践例等を蓄積・共有し、地域の障害福祉サービス提供事業所の支援力強化に努めるとともに、地域における障害のある人の受皿を確保します。												
	連絡先	025-599-2881			事業の内容	・地域生活支援拠点の包括的・継続的ケアマネジメント業務を効果的に実施するため、地域の体制づくり会議を定期的開催します。												
	所在地	上越市浦川原区虫川818				主な活動実績	・相談支援専門員を配置し、サービス利用に関わる相談や専門的な相談のほか、緊急相談(24時間365日【夜間、土日祝日は携帯電話による受付(当番制)】)にも対応しています。											
	他法人との連携 有 ・ 無	備考																
	備考																	
⑥その他	名称	相談支援事業所 サポートおおすぎ			事業の内容	・相談支援専門員を配置し、サービス利用に関わる相談や専門的な相談のほか、緊急相談(24時間365日【夜間、土日祝日は携帯電話による受付(当番制)】)にも対応しています。												
	連絡先	025-599-2881			事業の内容	・行政、基幹相談支援センター、各相談支援事業所、地域包括支援センターと連携を図り、切れ目のない支援を実施しています。												
	所在地	上越市浦川原区虫川818				主な活動実績												
	他法人との連携 有 ・ 無	備考																
	備考																	
拠点等の特色等							障害福祉サービス事業者として就労支援施設「ワークセンターおおすぎのさと」「ワークセンターよしかわ」、外部サービス利用型指定共同生活援助「ゆめほーむ」「ユニス菱田」となりぐみ「いらい」、指定相談計画事業所「サポートおおすぎ」、短期入所「ショートステイおおすぎ」の運営を行っています。											

「子どもの居場所検討部会」での取組

1 現状・課題

- 放課後等デイサービスは、児童福祉法第6条の2の2第4項の規定に基づき、学校（幼稚園及び大学を除く。以下同じ。）に就学している障害児に、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与することとされている。
- しかしながら、現状では「預かり」を目的として月23日程度の利用申請がなされるなどの事案が生じており、子どもと地域との交流が減ってしまうことや、家庭で親と過ごす時間がなくなることなどが懸念される。
- こうした状況を踏まえ、子どもの健全な育成を促進するとともに、サービス利用の適正化を図るため、放課後等に保護者が留守になる家庭の小学生に対し、遊びを主とする活動を通じて児童の育成と保護者の就労を支援するサービスである「放課後児童クラブ」との役割分担を明確にしながら、利用のルール作りを進めることが必要である。
- あわせて、放課後等デイサービスの実施に当たり、市が最終的な利用回数の決定を行っていることから、放課後等デイサービスの利用を希望する保護者の要望に可能な限り沿うことができるよう、特別支援学校における放課後等デイサービスの実施可能性についても検討することとしたい。



2 今年度の取組

「1 現状・課題」を受け、主に次の内容について意見交換を行うこととする。

- ① 「放課後等デイサービスにおける基本的な考え方」について
- ② 特別支援学校における放課後等デイサービスの実施可能性について 等

3 スケジュール

区分	時期	内容
第1回	8月23日(金)	<ul style="list-style-type: none">・ 部会長の選出・ 部会における今年度の取組について・ 「放課後等デイサービスにおける基本的な考え方」骨子について・ 特別支援学校における放課後等デイサービスの実施可能性について(必要に応じて第2回以降も検討を継続する)
第2回	10月～11月頃	<ul style="list-style-type: none">・ 「放課後等デイサービスにおける基本的な考え方」素案について
第3回	12月～1月頃	<ul style="list-style-type: none">・ 「放課後等デイサービスにおける基本的な考え方」案について・ 活動報告書案(部会分)について

4 委員名簿

別紙のとおり

上越市自立支援協議会 子どもの居場所検討部会委員名簿(R1.8.23～R2.3.31)

(委員区分・五十音順、敬称略)

	氏名	所属等	備考
1	田原 早苗	上越障害者相談支援事業所主任（圏域相談員）	
2	山川 美香	保護者	
3	片桐 友紀	社会福祉法人みんなでいきる障害福祉事業部長	部会長
4	町田 陽子	放課後等デイサービスまた明日管理者	
5	小林 秀樹	新潟県立高田特別支援学校教頭	
6	八木 弘幸	こども課企画管理係長	
7	小林 精子	学校教育課副課長	

「重心・医療ケア部会」での取組

1 現状・課題

- 重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している「重症心身障害児者」や、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障害児者である「医療的ケア児者」については、その障害特性から、医療的ケアの対応が可能な施設での受入れが必要となる場合が多い。
- 現在、本市において、医療的ケアの対応が可能（日中看護師が常駐している）な基準該当施設（障害者総合支援法に基づく登録障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準に定める事項のうち、「基準該当障害福祉サービスに関する基準」を満たすと認められる事業を行う事業所）が多数あるものの、利用者やその家族に対する周知は十分とは言えない。
- こうした状況を踏まえ、今年度改定を予定している「障害福祉サービス施設ハンドブック」に、基準該当施設に係る情報や各事業所が対応可能な医療的ケア等を掲載することで、利用者等に広く周知することとしたい。
- ついては、本部会において、利用者目線でどういう情報があればよいか、意見交換を行うこととする。



2 今年度の取組

「1 現状・課題」を受け、主に次の内容について意見交換を行うこととする。

○ 「障害福祉サービス施設ハンドブック」に掲載する情報について 等

※ 当初、「医療的ケアを必要とする重度障害児者と中軽度障害児者の利用区分に係る運用上の基準」について検討する予定としていましたが、事業所へ現状の聞き取りを行った結果、統一的な基準を作成することにより、現在受け入れを行っている利用者への影響が懸念されることから、当該基準については作成しないこととしました。

3 スケジュール

区分	時期	内容
第1回	8月20日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部会長の選出 ・ 部会における今年度の取組について ・ 「障害福祉サービス施設ハンドブック」に掲載する情報骨子について
第2回	10月～11月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「障害福祉サービス施設ハンドブック」に掲載する情報素案について
第3回	12月～1月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「障害福祉サービス施設ハンドブック」に掲載する情報案について ・ 活動報告書案（部会分）について

4 委員名簿

別紙のとおり

上越市自立支援協議会 重心・医療ケア部会委員名簿(R1.8.20～R2.3.31)

(委員区分・五十音順、敬称略)

	氏名	所属等	備考
1	平原 朝子	障害児（者）相談支援センターかなや課長（圏域相談員）	
2	佐藤 恭子	センター病院相談支援事業所管理者・相談支援専門員	
3	佐藤 幸恵	新潟県立中央病院地域連携センター医療ソーシャルワーカー	
4	新保 由美	保護者	
5	福山 卓	上越地域医療センター病院事務長	部会長
6	石田 光	独立行政法人国立病院機構さいがた医療センター療育指導室長	
7	渡辺 久枝	訪問看護ステーションテンダー上越主任看護師	
8	飯塚 俊子	上越地域振興局健康福祉環境部参事・地域保健課長	